

☆介護職員獲得競争に勝ち抜く

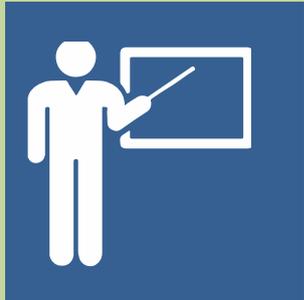
☆職員の定着率アップを図る

# 介護職員等特定処遇改善加算への対応

10月より新設される「介護職員等特定処遇改善加算」と消費税増税に伴う介護報酬改定がスタートします。

現行の制度の上に更なる処遇改善加算を積上げる形式となっています。算定要件や配分ルールは複雑となり、介護現場では解釈・運用への疑問や混乱が生じております。

当会では下記の通り「特定処遇改善加算」への対応についての研修会を開催いたしますので、是非ご参加ください。



## 【会場のご案内】



日時 **2019年7月24日(水)**  
14:00~16:00 (受付開始 13:30)

会場 **あいおいニッセイ同和損保  
札幌千代田ビル 1 1 階**  
住所：札幌市北区北7条西5丁目5-3

参加費 **会員無料 一般1,000円**

締切 **2019年7月18日(木)**

講師 **染川 朗 氏** UAゼンセン 日本介護クラフトユニオン(NCCU) 事務局長

テーマ 『介護職員等特定処遇改善加算への対応』

- ◆更なる処遇改善を算定するためには
  - ・配分対象、配分ルールの決定告示
  - ◆強化、厳格化される指導
- ◆行政（厚生労働省）の最新動向
- ・算定要件の確認
- ・通知、Q&A
- ・賃上げルールの決定

主催

『民間事業者の質を高める』

(一社)全国介護事業者協議会 北海道支部

〒062-0932 札幌市豊平区平岸2条3丁目6-13

三井ヘルスサービス(株)内

☎ 011-814-4016

FAX 011-823-4580

✉ j-hirai@koyukai-g.jp



7月24日(水)開催  
民介協研修会 参加申込書

民介協 北海道支部 宛

FAX:011-823-4580

申込締切日  
7月18日(水)

法人名	
代表者名	
参加人数	
電話番号	

※必要事項をご記入の上、FAX送信してください

◆特定処遇改善加算について疑問や不明点がありましたら下記に記入の上、送信してください。

当 **質 問** に答えいたします。

質 問